

家具転倒防止事業の募集について



「高知県：南海地震に備えちよぎ」から

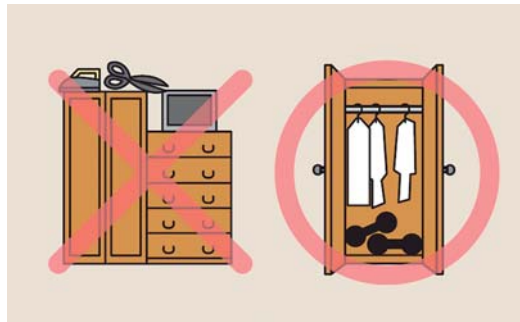
阪神・淡路大震災では、死亡やけがの原因の約8割が家具などの転倒落下や家屋の倒壊によるものでした。家具の固定と家屋の耐震補強をすることで、揺れによる被害をほとんどなくすることができます。

町では、平成24年度から、自分で転倒防止対策のできない世帯に対して、取付金具代金はご負担いただき、委託業者に取付作業を依頼します。

事業の流れ

- 申請書の提出
- ↓
- 取付可否の判断

- ↓ 決定通知書の送付
 - ↓ 委託業者の現地確認
 - ↓ 取付作業
 - ↓ 事業完了
- 対象者
- 65歳以上の一人暮らし高齢者のみの世帯
 - 75歳以上の高齢者のみの世帯
 - 身体障害者手帳の交付を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取り付けできない場合
 - 療育手帳の交付を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取り付けできない場合
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取り付けできない場合
 - 介護保険認定台帳により要支援、要介護認定を受けた者がいる世帯で、世帯の全員が金具などを取り付けできない場合
 - 前6号に掲げるもののほか、町長が必要と認める世帯
- 固定箇所数
一世帯につき5カ所まで。
- その他注意事項
・取付金具代金は自己負担と



■ 重いものを下の方に収納する。

家具の配置場所などについて も見直しをしましょう

問い合わせ
総務課
☎ 893-11113
吾北総合支所住民福祉課
☎ 867-2311
本川総合支所住民福祉課
☎ 869-2112

なります。

- 家具の柱、壁などの補強は行いません。
- 借屋などの場合、家屋の所有者又は管理者の承諾が必要となります。
- 設置後、必ず転倒しないことを保障するものではありません。



■ 寝ている場所の安全を確保する。



■ 家族の生活空間をできるだけ家具と引き離す。

5月の
消防団行事予定

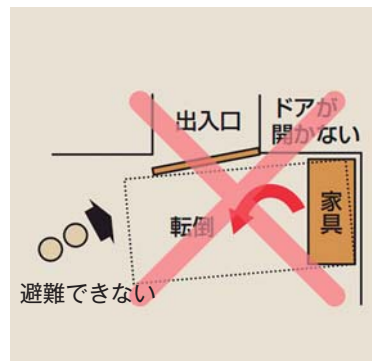
5月11日(金)
仁淀消防連合会研修会
(土佐和紙工芸村)

5月25日(金)
中央地区消防連絡協議会
総会 (越知町民会館)

問い合わせ
総務課 防災係
☎ 893-11113
☎ 893-12114

防災行政無線情報について
防災行政無線の放送内容をもう一度確認したいときは、次の電話番号で確認することができますのでご利用ください。

電話番号
☎ 893-12113
☎ 893-12114



■ 家具が倒れたとき、避難経路をふさがないようにする。